

第3回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会 会議要録	
1 日時	平成20年9月5日(金) 午後4時から午後6時まで
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	(委員9名)宮崎座長、吉賀副座長、飛田委員、村松委員、津島委員、 岸委員、佐々木委員、小俣委員、前田委員、  (区幹事職員3名)福祉部長、高齢社会対策課長、地域振興課長  (参考人)東大泉敬老館長
4 傍聴者	0名
5 議題	1 敬老館の設置目的と運営について…【第2回資料1】【資料1】【資料2】 2 他の高齢者施設との関連について…【資料3】【資料4】【資料5】【資料6】 3 敬老館の今後の方向性について… 【資料3】 4 検討会の今後の予定について… 【資料7】 5 その他
6 配布資料	1 【資料1】 第2回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会の議論のまとめ 2 【資料2】 敬老館・高齢者センター等の条例比較表 3 【資料3】 敬老館の現状と課題 ～他の高齢者施設との関連等について～ 4 【資料4】 平成19年度練馬区勢概要(抜粋) 5 【資料5】 練馬区立高齢者センター利用案内 6 【資料6】 練馬区立地区区民館施設案内 7 【資料7】 練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会の今後の予定について 8 【資料8】 第2回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会会議要録
7 事務局	健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課管理係  TEL:3993-1111(代表)

## ■ 会議の概要

---

(座長)

それでは、第3回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会を開催する。

本日も委員の皆様には活発な議論と積極的な参加をお願いします。

案件に入る前に、事務局から、本日の委員の出席状況について報告をお願いします。

(事務局)

松口委員から欠席の連絡をいただいている。

(座長)

会議に入る前に本日の案件の関係で、区側の出席職員として地域振興課の課長が出席しているので、あいさつをお願いします。

(地域振興課長)

地域振興課という部署は、大変間口が広い。町会・自治会の関係からNPOの関係、そして、今回関係している地区区民館、集会施設の関係を行っている。区の集会施設として、ともに考えていければと思う。よろしくお願ひしたい。

## 1 敬老館の設置目的と運営について

---

(座長)

それでは次第に従って会議を進めていく。

まず、案件の1、敬老館の設置目的と運営についてである。これは前回議論できなかった積み残しの案件である。まず、区側から資料の確認と説明を高齢社会対策課長にお願いします。

(高齢社会対策課長)

第3回【資料1】により第2回検討会議論のまとめの説明と、第2回【資料1】9の事業実施について説明。

(座長)

高齢社会対策課長から資料の説明をしていただいたが、本検討会の設置規定に、委員以外の者が検討会に出席して意見を聞くことおよび、説明を求めることができることになっている。本日、公開議論を進めるに当たって、参考人として、東大泉敬老館の竹川館長に出席してもらっている。東大泉敬老館は、今年の4月から業務委託となっている館である。竹川館長から、東大泉敬老館の現状について説明するので、その説明を踏まえて、後ほど意見をいただきたいと思う。

**(東大泉敬老館長)**

東大泉敬老館長である。本年度から、東大泉敬老館および大泉北敬老館の運營業務を練馬区社会福祉事業団が区から受託し運営している。東大泉敬老館では様々な事業を展開している。当初は、これまでの居場所的役割が求められ、カラオケが出来てお風呂が利用出来ればいいというように、利用者のニーズが固定化されていたように思う。現在もこれまで通りの利用者は多いが、少しずつ変化が見られる。夏祭りや健康体操、平和施策事業、転倒予防教室、実践手工芸など、法人が持っている様々なアイデアを形にしてみたところ、多くの方に参加いただき、充実した実施となっている。

つまり、今まで通りでよいという利用者でも、新しいアイデアを提供したら喜ばれることが多いことを、私たちは運営の中で知った。まずは、新しい試みを試してみることも大切であると思う。そこから利用される方々の新しい気づきにつながることもあると思う。そのような機会を提供することも、今後の敬老館の機能としては必要なのだと思う。

東大泉敬老館で定期的に行われている体操教室である「スマイル体操」で、「ふだんはお風呂に入りに来ているのだけれど、たまには参加してみよう」から、「体操っておもしろいじゃない。ほかの体操教室も参加してみようかしら。」と、高齢者センターに行ってみたり、地域の体操サークルに行ってみたりと、徐々に新しい流れになっている。

このように、きっかけづくりに敬老館はなることができ、これらの機能が現在は求められていると思う。

「元気高齢者」と一口にいっても、その態様は様々であり、一人ひとり趣向も異なる。それぞれの

ニーズに対応させるためにも、いろいろなきっかけづくりを行っていくことや事業を実施することが求められている。

私は以前、デイサービスセンターに勤務していたが、介護保険施設も年々変化している。介護保険制度の考え、基本理念の中に、被保険者の要介護状態の固定化につながらないように、サービスの提供を行う必要性として、保険給付は要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、または要介護状態の要望に資するよう、医療との連携を十分配慮して行わなければならないとある。

要介護者だけでなく要支援のお客様も受け入れるようになり、介護予防的機能も求められている。団塊の世代の方も次第に増えてきました。個別のお客様のニーズに対応できるようプログラム内容を工夫したり、利用者のあるべき姿を大切に、リハビリを行っていた。多機能施設の役割の重要性を実感した。敬老館のお客様の中にも対応困難な方がいて、大泉北では積極的に地域包括支援センターと連携し、ご本人、ご家族の方が安心して生活できるように努めている。

このような現状からも、敬老館が他施設へのパイプ役となり、福祉の向上のきっかけづくりができればよいのではと思う。固定化された方向性を流動的にし、敬老館が区民福祉向上の様々なきっかけづくりの場として機能できればよいと思う。各敬老館では、地域性の問題や課題もあるので、その観点からも今後のあり方を考えてみるのもよいのではと感じている。

(座長)

今の説明で、何かご質問はあるか。

(副座長)

職員の構成は、どうなっているのか。

(東大泉敬老館長)

私が館長で、私を含めて4人職員がいる。1人は介護予防運動指導員の資格を持った職員で、様々な事業のコーディネーター役となっている。あとの2人は事業団に長く勤務し、福祉の仕事に携わってきた。

(座長)

今の東大泉敬老館長の説明などを踏まえて、敬老館の現状などについて、理解が深まってきたと思う。第2回の資料1の7ページにある「事業実施について」の論点をもとに、意見をいただきたいと思うが、いかがか。

(委員)

敬老館の事業のこの4点については、私は、これはすべて必要だと思う。いきがいデイサービスを2つの敬老館と1つの地区区民館で実施しているが、2番目の「健康づくりや介護予防に関する事業が必要」ということを強く感じている。食えること、運動すること、それで趣味を持つこと、これが何よりの介護予防になり、高齢になっても元気な毎日が続けられる一番大切なことだと思う。趣味や教養を深めることについて、とても関心があるので、私どもも、今まで、かつてよくあったパッチワークや他の刺し子等、手を使うものより新しく一歩進んで、石けんを使ったデコパージュ、クラフト、靴下の端切れによる新しい編み物等さまざま考案し、実施している。若いスタッフが多いので、皆さんに働きかけると、それは生き生きと、もっとやりたいという方が多い。様々な事業を働きかけ、色々な企画を提供することが、一番のいいことかなと思う。皆さんが生きがいややりがいを感じていただけるのではと、運営側では考えている。

(座長)

そのほか、いかがか。

(委員)

まず「敬老館の事業は必要か」とあるが、これは必要である。ただ、敬老館を継続していくに当たって、高齢者センターなどもそうだが、敬老館という名称でいいのかが、引っかかっている。というのは、敬老館という名称のイメージが、どうしても前期高齢者の方にとって、足を向けにくいイメージが払拭できないと思う。もう少し健康増進につながる、生き生きとしたようなイメージが浮かぶような名称はないかと思う。

2点目の「健康づくりや介護予防に関する事業は必要か」だが、これは国を挙げて今、必要だと感じている。これからの高齢社会を考えたときに、地域の中で、今の敬老館の役割というのは、そ

ここで高い必要性を持っていると考えている。ただし、ここに大きな問題がある。敬老館の中で介護予防事業を展開した際に、敬老館の持っている設備や機能で対応できるのか、あるいは専門性を持った職員がいた方がいいのではといった色々な改善点が見えてきてしまう。施設規模の小さい敬老館では、介護予防事業を展開すれば、個人利用の人たちから、施設は使えないのかというような声も出るだろう。その辺を高齢者センターとの連携の中で住み分けるような取り組みができないのかなと感じている。

敬老館は地域の密着性がとても高い施設であるので、これからの高齢階層を考えたときに、あのスペースの中で、どんどん高齢者が増えてきて、利用していくには、よく考え方を変えた方がいい。つまり、地域への密着性が高い分、そこで利用する方々の年齢枠をもうちょっと上げてもいいのではないかと。敬老館を利用する方は65歳以上、これは国が基準を決めて、高齢者と言われる方々を対象とし、高齢者センターは、敬老館ほど地域性はないが、60歳からとし、前期高齢者の人が活発に展開できるよう住みわけが必要だと思う。地域の中で、高齢者センターという役割もまた見えてくると思う。

それと、利用の方法だが、敬老館は、一つは、機能の側面から見ると、団体利用よりも個人利用が中心にならざるを得ない。そうすると、団体利用の方をどう支援していくかについても、高齢者センターとの連携も図れると思う。また、敬老館の夜間利用も考えられる。そこまで枠を広げて考えていく必要も出てくるのではないかと思う。

しかしながら、介護予防事業というのは重要な事業なので、どの時間帯でやるか。例えば、午前中の利用者の少ない時間帯である9時から10時までの1時間をその予防時間に充てていくなど工夫をしていかないと、難しいと思う。介護予防は継続性が必要になるので、週に1回だと、継続性に問題が出てくる。例えば、週3日はやっぺいこうということになると、月曜日と水曜日と土曜日は9時から10時は介護予防の事業であるので、10時から皆さん利用してくださいと工夫ができるのではないかと。また終わりの時間に行ってもいいと思う。夏時間と冬時間と分けて、冬は陽が落ちるのが早いから、4時から5時が介護予防の時間とし、夏は9時から10時が介護予防の時間にする等

工夫は必要であると思う。

それと、配置する職員については、専門性を持った職員がいないと指導はできないので、敬老館には、ぜひ専門性を持った職員を配置していただきたい。それと、今後高齢者が増えていく中で、認知症の方、高齢、加齢による機能低下の方々が顕著に出てくる。それを適切に福祉サービスにつなげる専門性を持った職員や介護予防が指導できる職員が欠かせないのではないかと思います。

それと、整備の面では敬老館、今は、畳など割と和式の設備が整っているが、やはりこの部分は、今のライフスタイルに合わせて、洋式に変えた方がいいと思う。ぜひ、そういった取り組みも工夫をいただければと思う。

その取り組みの中で、それでは高齢者センターとはどう連携していくのだという一つ大きな壁がある。高齢者センターは、その設備の機能面から考えても、多種多様なことが実は取り組めるのではないかと。敬老館と比較した場合は、敬老館よりは地域性ということでは、ずっと楽になると思う。ある意味、高齢者センターを中核にしながら、その近隣の敬老館を一つのブロックと考え、そこで連携させて、個人利用は敬老館、団体利用は高齢者センターを使うような流れができるといいのではと考えている。

また、高齢者センターでは60歳以上の利用者を対象にしながら、様々な高齢者支援あるいは高齢者福祉の発信基地のような形ができると思う。というのは、敬老館という非常に小規模の中で、どれだけの専門性を持たせるかについては限界がある。総合的なサービスを敬老館の中で展開することは、物理的に無理だと思う。その総合的な専門性は、やはり高齢者センターが中核になりながら、情報を発信し、いろいろな教養講座、趣味講座、大規模な介護予防事業を展開できる拠点が高齢者センターである。そこには、元気高齢者の高齢者が集まりやすい取り組みをできるような企画を立てると構想はいかがかと考えている。

3点目の趣味・教養に関する事業については、両方で行うが、主には高齢者センターが中核になりながらがいいと思う。

4点目の「地域貢献的な社会参加の支援に関する事業が必要か」だが、これも必要であるが、敬老館には限界があると思う。専門性の問題であるので、高齢者センターと連携しながら、支援できる体制を確保していくことが必要であると思う。

最後に、敬老館を居場所としない人の参加の促進、これも高齢者センターの役割の方が大きいと感じているが、ブロックの中で一体で敬老館と連携しながら支援していくという仕組みを、考えていければと思う。

(座長)

少しシステム的な話などが出たが、実際に敬老館を利用されている委員はいかがか。

(委員)

私は主に老人クラブの団体利用であるが、私の場合、老人会の団体で大体20人から30人で利用している。これは教養室の利用が主である。昼のある娛樂室については、2か月に1回、誕生会等80人ぐらいで利用する。いずれにしても、利用する中村敬老館は、非常に施設がよくて、改修後は洋式であるので、非常に使いやすい。床暖房もあり、非常に環境がよくて満足している。

(座長)

介護予防的なものについては、いかがか。

(委員)

健康づくりや介護予防事業など近年盛んであると感じている。今、区から説明があったが、平成17年度までは事業を実施する予算がなく、18年度からは予算がついたということで、非常に事業が活発化しつつある。各敬老館では、職員が、先ほどの話のように体操や絵手紙教室等色々な事業を展開しているようだ。それが非常に好評であるが、各館の部屋で、その事業にどのぐらい収容できるかがある。例えば、この教室は10名が限度だとすると、次に、では、どのぐらいの期間で行われるのかが利用者にはわからない。たしかに介護予防に関する事業ということでなくても、体操をやれる人が、骨粗鬆症などもあって、転んだときに、では骨折したときにどのような対応をするのかとか、健康の面での講座もあるといいと思う。そのような事業を行うにはどのような体制で



展開していくかということが大きな問題だと思う。やはり人員が、きちんとした対応できる人材が必要ではないかと思う。

やはり個人利用が非常に多いが、80歳を過ぎている人は、体操事業への参加はなかなか少ない。そういう問題も出てくる。

では介護をしながら、上手に運動させていくとなると、かなり専門性が要ると思う。そのようなところも含めて、敬老館のあり方は、考えれば考えるほど、対象者が非常にばらばらで、60代の方はかなり元気であっても、90歳、100歳の方も利用をしているので、年齢差、体力差も考えながら、高齢者をよく理解している職員が必要であると思う。

(座長)

その他いかがか。

(委員)

私は西大泉敬老館の利用が主である。敬老館の利用者は老人クラブに入っている方と入っていない方と、大体半々ぐらいである。場所を提供していただく点では、本当に感謝している。

敬老館は、個人利用が主で、団体利用は、木曜日だけしか利用できないので、木曜日の午前と午後に分けて、二団体程度が利用出来るようにしていただけたらと考えている。

今まで囲碁と将棋だったのが、麻雀卓も3台購入されて、皆さん利用しており、頭と手先を使うので、いいと思っている。

少しでも家にいなくて、外出するだけで高齢者は活発化するので、なるべく老人会や老人クラブに入っていない方が敬老館を利用するのが一番いいのではないかと思う。要介護の方は、私は敬老館では引き受けなくて、高齢者センターへ行った方がいいと思う。介護予防は結構だと思うが、やはり講師や指導者の問題があるので、なかなか大変ではと思う。

何ととっても、敬老館は小さいので、スペースがそんなにないし、講師を招いて何かするということになれば、ある程度人数が集まらないと効果は出ないと思う。

その地域の方で、いろんな方がいるので、正式な資格を持っていなくても、本当に上手な方が指

導するとか、身近で、皆さんが今まで持っていらしたものを發揮して、利用した方がいいのではないかと思います。

(座長)

その他いかがか。

(委員)

地域的に敬老館の数が限られている。少し足腰が弱くなったときに、どのような形で敬老館に参加したい方を集めることができるか、という課題もある。地域の地域集会所や地区区民館、区民館等の数をあわせれば、かなりのものになるが、居場所とはちよつと違う。足腰の弱くなった方はエリアが遠いと参加できない。バスの巡回があれば参加できるのになという声を聞く。そういうところも含めて、敬老館の数が少なく地域に偏りがあるので、参加できるようにするのはどうしたらいいかということを考えなくてはいけない。

(座長)

敬老館の事業実施についての論点でその他いかがか。

(委員)

私も、やはり敬老館は身近なところにあるので、できるだけ、少し元気がなくなった方たちでも利用できるような、また、要介護までいかなくても要支援の方くらい利用出来たらと思う。実は、先日、外で立ち往生をしている人を連れて来てくれて、敬老館に来ているという方もいるという話を聞き、とても心強いなと思った。

資格を持った人がいなければ要支援の方が来てはいけないということではなく、善意というものがあると思い、そういったことも大事である。

やはり敬老館の場合は、団体よりも個人で時間を過ごすことができることが大事だと思う。家に居場所がない方もたくさんいる。私も敬老館へ行ったときに、お弁当を持ってきて何人かで食べたり、また購入したお弁当を持って来ている人を見かける。家までの往復も大変ということもあるが、居場所として必要であると思う。

それと地区区民館等は、どうしても団体利用に限られているので、敬老館は個人利用が主であり、人数の審査がないので、残していった方がいいと思う。利用対象者は60歳というところがよろしいのではないかなと思う。また、敬老館という名称について先ほど意見があったが、私は敬老館は非常にいい名称だと思う。高齢の方を敬うという気持ちで敬老館ということなのだろうと思う。

(座長)

事業実施について、ご意見、特になければ、前回の資料の1番、設置目的のところでいかがか。まずは、高齢社会対策課長に資料の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

第2回【資料1】の1設置目的について説明。

(福祉部長)

補足だが、資料2で、条例を比較した表を付けている。実は、この施設一覧の中で一番古いのは、敬老館であり昭和40年代に出来ている。その後出来た厚生文化会館は別の性格のものを持っているので置いておくと、次が地区区民館で昭和50年代に出来ている。

練馬区は、当初、敬老館をつくっていたが、コミュニティ施策の中で、半径700mのうちに1か所の形で、地区区民館構想がその後出来て、現在は22か所地区区民館がある。その後に地区区民館がない地域に地域集会所をつくった。その段階で、敬老館を増設をしないで機能として地区区民館の中に、敬老館機能の役割を果たさせることにした。したがって、この地区区民館の事業のところに、3で、敬老館に係る事業というのが位置づけられ、その後敬老館は新設していないという状況にあり、平成になり高齢者センターが出来たという変遷がある。そういう意味で言うと、区側の考え方としては、高齢者センターと敬老館との関係や、地区区民館との関係をどうしても意識せざるを得ない。また、区の考え方としては、敬老館を新たに新しくしていくという方針などは出していない。ある意味では、こういう施策の変遷があるので、どういう部分で、どういう形で連携をしていくのか、機能変換をしていくのか、区側としては、注意の関心がそこにある。そういう意味で、敬老館が一番最初に出来て、どちらかという、平成17年度まで事業費を全然計上しなかったという

のは、多分、部屋を貸すだけという考え方がそれまであって、そうではいけない、少し事業展開をしていこうということで、新たに事業費を予算計上した。そうすると、条例に事業起点が何もなくて本当にいいのかを含めて、もう一度、敬老館のあり方を見直ししましょうというのが、そもそもの、あり方の行き着くところにある。その変遷を頭の中に入れていただき、少し議論をしていただけるとありがたい。

(座長)

設置目的にかかわることで、いかがか。

(委員)

非常に乱暴な考え方かもしれないが、例えば、財政がとても大変なときに、地区区民館と敬老館を合体させたような、そういうような機構というのはあり得るのかを聞きたい。それから、地区区民館を利用して事業実施しているが、地区区民館の敬老室に対する配慮が、本当に深くて感心している。一番大切なのは、敬老室利用の方たちであり、私どもは、学童もやっているが、子供たちは二の次だというようなことがある。気持ちはわかる。富士見台は敬老館がない地域で、地区区民館しかないので、高齢者の方が子供の声でうるさいということもあり、みんな気を使ってほしい等、本当に気を配っている。であるから、私が以前から、批判があるかもしれないが、敬老館も子供たちが使えないかと思った根幹は、富士見台地区区民館職員の利用者に対する姿勢である。

高齢者の方が来ると、職員も出て来て、玄関の段差を踏み外さないだろうか、転ばないだろうか、本当に気をつけている。色々なところに色々な名称の施設があると、随分、大変無駄だなど思うところがあったので、一区民としてそういうことはどうなのか伺いたい。

(高齢社会対策課長)

今、経過で話したように、ちょうど地区区民館が出来て来た当時は地域コミュニティが盛んに言われるような時代であった。住民参加型のコミュニティ施設をつくらうとしていた。コミュニティ施設の機能として、集会、コミュニティ機能に加えて、子供の機能、高齢者の機能ということで、そういう中で敬老館事業を行うのが地区区民館である。したがって、多分、地区区民館でも施設によって

大分運営が違うと思う。地域の個性という意味で、地域コミュニティセンターができており、運営委員会もしっかりできていて、それなりに違っていいのかなと思う。

今日、協議するテーマの中に出てくるが、他の高齢者施設との連携という中で、先ほどから出ている高齢者センターとの関係をどうするか、また地区区民館との関係をどうするのか、役割分担の話で、関係をどうしようかという点もこれからご意見をいただくところだが、ハード面の施設自体は、地区区民館も敬老館も含めて、区域を網羅していくというのが現状です、その連携については、これからご意見をいただくというところである。

(座長)

地域振興課長にお願いする。

(地域振興課長)

富士見台地区区民館は、私どもが所管する施設だが、各事業の機能を随分果たしていると思っている。子供が使う日というのはどうしても決まっており、平日だと、午後3時ごろからになる。それまでの間の時間帯は、どちらかというと高齢者の利用が多い。館では、子供向け事業は夏休みなど、特に集中して実施しており、決して高齢者だけの施設ではない。

(委員)

館の職員が、こっちに気を使い、あっちに気を使い、大変だったのだろうと見て見ている。

## 2 他的高齢者施設との関連について

---

(座長)

設置目的のことについて特に意見がなければ、次の案件に進む。また設置目的のところご意見等あれば、積極的に意見をいただきたいと思う。それでは、他的高齢者施設との関連ということで、高齢社会対策課長から資料の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料3】～【資料5】について説明。

(座長)

地域振興課長に【資料6】の説明をお願いします。

(地域振興課長)

【資料6】をもとに地区区民館の概要について説明。

(座長)

それから、高齢者センターについても、委員に理解を深めていただこうと思う。小俣委員は、光が丘高齢者センターの所長であるので、高齢者センターについての説明をお願いします。

(委員)

【資料5】をもとに高齢者センターの概要について説明。

(座長)

今の地区区民館および高齢者センターについて質問がなければ、他の高齢者施設との関連について意見はいかがか。

(福祉部長)

議論の際に頭の片隅に入れていただきたいことがある。実は運営主体は、高齢者センター、敬老館、それから地区区民館、すべては区立の建物ではあるが、区が直接運営をしていない施設がある。

敬老館は、現在11館あり、このうち、7館が直営である。状況としては、館長が児童館併設施設については、児童館長が兼務している。兼務というような形で運営しており、そこに用務職員1名と、再任用・再雇用という区を退職した職員が2名、という4名体制になっている。それから、残りの4館は、運営を委託しており、1館が指定管理者制度というのを使っていて、区の施設なのだが、運営をある一定権限を任せて施設を運営している。3館は業務委託で運営している。

(高齢社会対策課長)

高齢者センターは、指定管理者制度になっており、実際に業務を行っているのは、社会福祉法人である。

**(地域振興課長)**

地区区民館であるが、直営である。ただ、ここの特徴は、運営委員会を設置して、区と協働で運営している。22館あるうちの21館では午前中と夜間は運営委員会の方に管理に加わっていただいている。そのうち8館は平日の午後の仕事についても、共同運営する形態である。いずれは、全館この形態で、区と運営委員会が共同運営ということで、色々な事業を運営委員会に実施してもらう方向で考えている。

例えば、これから敬老の日に向けて、事業がいろいろあるが、区と、運営委員会と共同実施するものもあり、例えば健康づくりの教室では区が直営でやる場合もある。

**(座長)**

質問がなければ、他の高齢者施設との関連で、意見はいかがか。

**(委員)**

高齢者センター等いろいろあるが、結局、地域的に見ると、利用する方の範囲では、地区区民館と敬老館が一番身近で、皆さん利用すると思う。まして、高齢者はそんなに遠くへ行けない。地区区民館は子供さんから若い方への事業など、いろいろなことを実施しているから、高齢者の立場からいうと、敬老館は必要であると理解をしている。

地区区民館もちろん、高齢者で利用している方が多いと思うが、結局、西大泉地区では敬老館と地区区民館がかなり離れている。若い方なら、自転車で大したことはないが、歩く範囲からいうと、かなり距離があるので、今までつくった施設をどこかに吸収しようとか、同じような事業だからというのには、反対である。地域に根づいているものであるから、昔のように、縁側でしゃべるといようなところがないので、やはり高齢者にそういう場所を提供しないと、なかなか家から外出しないと思う。ということは、結局、老化を早めることになるので、やはり敬老館は私は必要だと思う。

**(高齢社会対策課長)**

連携というと、誤解されてしまったみたいで恐縮だが、統合してなくそうとか、そんなことは全く考えていない。

例えば、高齢者センターで看護師による健康相談をやっている。これを同じように敬老館に看護師を配置するのはなかなか難しい。では、月1回程度、高齢者センターから来て健康相談を実施するとか、介護や健康上の相談を受けるとか、そのような連携の仕方を考えている。例えば、そんな形でお互い協力し合うことができるかなと思う。

(委員)

よく利用者から聞くと、やはり根のところでは、敬老館に行かれる方、地区区民館の敬老室に行かれる方も、人とのつながりを求めて足を運ぶようだ。それで、専門性の高い高齢者センターに行くことが出来なくても、例えば自宅近くの高齢者センターや地区区民館に看護師がいて、つなげてあげることが出来る人が、配置されることが、高齢者施設の連携を図れるのではないかなと思う。その人に本当に必要なところにつなげてあげられる誰かがいるということが必要だと思う。それで高齢者センターと関連が図れるのではないかな。

(委員)

敬老館の人的な説明があったが、配置が少し少ないのかなと思う。本日、東大泉敬老館長の話を聞くと、職員は少ない人数の中で非常に大変なのかなというのが見えた。

(委員)

先ほど光が丘高齢者センターの説明があったが、光が丘のような、集合住宅が立ち並んでいるところは、非常に高齢者も増えて、活発に活動ができるのだろうと考える。ところが、そこから離れたところの利用率というのは、そんなには高くはないように思う。それで、地区区民館とか地域集会所の団体の利用率も、50%を切っているのだから、施設の連携を図りながら、どういう形で、この利用者を増やしていくか。デイサービスセンターはバスを巡回させて、足の不自由な方も行って楽しめるということを聞いているが、そのような形で、多くの施設を回るような、バス巡回のようなものを出せば、利用率がもっと上がって、連携もしやすいのではないかなと思う。

(座長)

その他高齢者施設の関連で意見はいかがか。



(委員)

私の場合は、主に敬老館を利用しているが、たまに、今話のあった地域集会所を利用する。地域集会所は有料である。たしか、団体で使う場合に、半数以上が75歳以上の場合無料と聞いたがいかがか。

(地域振興課長)

区民館、地区区民館、地域集会所の利用は有料であり、そのうちの地域集会所は利用料が一番安い。75歳以上の方が半数以上であれば無料である。団体登録での利用で半額になる。現在、この三つの集会施設の見直しをしており、来年4月に向けて、いろいろ課題があり、利用方法を検討している。地域集会所は、これまで登録団体しか利用出来なかったが、幅を広げて、その登録団体は優先的に使うとして、少し時間を置いてあとは2か月前だったら空いていれば使えるよう変更する予定であるので、徐々に利用率も上がっていくのではと思っている。

(委員)

地域性がキーワードなのかなと思う。先ほど意見いただいたように、高齢者は、そんなに遠くへ行かない。本当に近隣の公共施設を利用しているということ、私も経験上、よく承知している。そうすると、やはり敬老館や地区区民館は、より地域に根ざしたというか、より地域に密着していると思う。ただし、ハード面で、高齢者センターのように、多くの専門職を置いて、総合的なサービスが展開できるかという、それはちょっと難しい。そこを有機的に結びつける方向として、先ほど課長から話しがあったように、職員を定期的に派遣して、そこで色々な講座が開けるような取り組みができないかなと思う。光が丘高齢者センターは、例を挙げると、看護師や作業療法士、理学療法士、管理栄養士もいる。それから、レクリエーションを指導するためのレクリエーションコーディネーターがいて、地域の社会参加を積極的に進めるために、ボランティアコーディネーターという職員がおり、ボランティアを専門的に高齢者に働きかけて、社会参加していただくというような取り組みを行っている。かつ、それぞれの職員がケアマネジャーの資格を持っていたり、社会福祉士の資格を持っていたり、社会福祉に精通しているが、そういう意味では、元気高齢者から要介護

高齢者までも含めて、総合的に支援できる専門性を持っている。これをやはり地域に生かさない手はないと思う。皆さんの方から、高齢者センターに来てくださいというのは、現実的に難しいのは私もそれはよくわかる。であるので、ブロックごとに高齢者センターとそのブロックの敬老館や地区区民館を包括しながら、包括という言葉はおかしいが、敬老館でこういったことがあれば、この高齢者センターへ行き、支援につなげることができるような、そのような有機的なことは、今後、現実的には考えられる案になるかなと思う。

敬老館の独自性を尊重しながら、敬老館に多くの機能を付加していくことは現実的には難しい。あの小規模の中で、実際、総合的な支援を目指すというのは、ちょっと現実的には無理かなと思う。そこを、多くの機能を持った施設である高齢者センターと、有機的にどうかかわっていくかという方法は考えられると思っている。

それでは、だからといって、全く専門性を持たない職員が配置されても、やはりおかしい。敬老館も、それなりに専門性を持った職員と、それから介護予防を、より地域に根ざした展開がこれからは求められてくるし、必要になってくる。事業展開のできる仕組みを見つけながら、敬老館でも介護予防事業を実施し、さらに、もっと高度な支援が必要な場合は、高齢者センターと連携しながらやっていく構想が、普通にできればいいと思う。

(座長)

その他いかがか。

(委員)

私がこの間、西大泉敬老館に行った時には、時間割があり、体操や麻雀、カラオケ、それからわらじ作り等、非常にきめ細かく時間が決まっていた。

学校の時間割のように1時間単位で、午前中1時間等、非常に気を配っているので、その中で皆さんとても家庭的な感じであり、職員がその家庭的な雰囲気の中、利用者に対して非常に目を配っていた。

そのような中で「私、こういうところがぐあい悪いの」とか、いろいろ話が盛り上がったときに、「では、

そういうところで、こういう課題を持って話を聞いてみましょうか」というような形でもっていった方が受け入れられるのではないかと思った。

(高齢社会対策課長)

補足的な説明だが、先ほど話したように、4つの敬老館は委託し、施設運営は社会福祉法人などが行っている。それと直営は、用務職と退職者で運営しており、両方ある。やはり施設のサービスレベルというは多少違ってきている。

委員がご紹介されたのは、委託している館の例である。多少、専門性の部分で違いがあるということを理解いただいた上で、検討いただきたい。

(座長)

この高齢者施設との連携について、あるいは役割とかについて意見はいかがか。

(委員)

求めたときに応じていただけるというような関係がお互いにいいのではないかなと思う。

(座長)

その他いかがか。

(委員)

今、議論を聞いて、専門的な方が敬老館に来て、指導をした方がいいと感じた。直営館も、平成18年度から予算が付いて、真剣に取り組んでいるようなので、今後期待している。

(委員)

先ほど、バスの話が出たが、私は、西大泉に住んでいるが、コミュニティバスが導入されてから、よく利用している。今までなら歩いて行ったところも、幾つかはバスに乗っていけるということで助かっている。ぜひ他の地域にも働きかけほしい。

(委員)

コミュニティバスは、本当に助かっている。地域の高齢者は、本当によく利用している。座るところがないくらい満員である。本当にあれはありがたい。最近の区のヒットだと思う。

(委員)

現状では、人材や敬老館で行う事業について、コーディネートは区では、今のところは全く関わっていないのか。

(高齢社会対策課長)

全く関わっていないわけではないが、毎月、館長会を行っており、そこで情報交換をしている。例えば、若手の落語家を呼んで来て、ある施設で実施した。そうしたら、とても評判がよかったので、「では、うちでよかったから、謝礼はこれくらいだから、ほかでやるところはありますか」という話をしている。事業費予算が平成18年度からついて、現場はそれなりの努力を上げています。

私は敬老館を所管する課長なので、そのように感じているが、なかなか専門性の部分でいえば、非常に大変だなと思う。また事業が条例上規定されていない中で、事業予算がついたから事業をやれと言われているのが現場の姿である。であるから、やはり、きちんとした形をつくっていかないと、苦勞のしがないというか、どちらの事を見て苦勞するかというのがはっきりしていないという状況でもあると考えている。

(委員)

私の行っていた敬老館だが、委託前は在宅介護支援センターが時折来ていて、説明会をしていたように聞いている。

(委員)

介護予防の話が出ているが、私は認知症予防推進員である。区の養成講座を受けて、それで推進員になっている方が今300名くらいである。実際に私どもが地域に行って、認知症とはどのようなものか、それから予防するにはどうすればいいのか、予防しても認知症にならない時期を遅らせるという話等行っている。そういう中で、敬老館の関わりというのが一部できており、実際に敬老館をはじめ、その他のサービスについてもこれから広めていきたいと思っている。私たちの立場というか、区民を集めてボランティアでやっているのだから、そういった中で、先ほどの事業化のところにも予算がついたり、一部援助がある面があるので、非常に助かっている。いくつかの敬老館や豊

玉高齢者センターで実施しているが、そういったところを1つのモデルとして、これから進めていきたいと思っている。

### 3 検討会の今後の予定について

---

(座長)

この検討会の時間の終わりが近づいており、本来だと、まだ2番が途中で、3番の案件もある。しかし、時間との関係があるので、4番の検討会の今後の予定に進む。高齢社会対策課長に、説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料7】について説明。

(座長)

高齢社会対策課長から説明があったように、検討会は当初4回の予定であったが、もう一回増やして5回行うということで、日程の確認をお願いします。

また、委員の皆様にも、大変活発な意見をいただいたので、この意見をまとめて報告書の形にしますので、また残りの検討会についても、ぜひ意見をいただきたい。

最後になるが、その他で、高齢者会対策課長をお願いします。

### 4 その他

---

(高齢社会対策課長)

資料8をつけている。これは、第2回検討会の会議要録である。こちらをまとめたので、会議要録を区のホームページに掲載し、公開する予定である。

次回については、繰り返しになるが、10月10日、金曜日の3時から5時、この場所であるので、よろしくお願ひしたい。

(座長)

会議の直前には事務局から通知するので、またその通知によって返事等をいただきたい。

それから、今説明があったが、区のホームページに掲載されるということもご了承をお願いしたい。皆さんの活発な意見をいただき、何とか6時前に終わることができた。また、次回、よろしくお願いしたい。

これで、本日の検討会は終了とする。